

## 第 7 章 附属教育実践研究指導センター

### 第 1 節 センターの発足

昭和54(1979)年2月、第12回教授会において教育工学センター設置検討小委員会が組織され、センター発足に向けての第一歩が踏み出された。当時、教師教育の問題として、児童・生徒と学校をとりまく環境の変化、さらに、学問分野の細分化、教育工学などの学際的教育研究領域の台頭、情報処理技術の教育改善への応用などを目的にして全国の教員養成大学、学部半数近くに教育工学センターが設置されてきていた。この教育工学センターは教育データの分析、処理、授業分析や授業設計に教育工学的手法を導入するための工学技術に重きを置いたセンターであったが、当時のもう一つの問題として、教育実習を大学学部のカリキュラムのなかに機能的組織的に位置づけ、教師教育のプログラムの中に教師としての諸能力の基礎を培うような実質的な訓練や演習の場の必要性も論じられてきていた。いくつかの大学に教育工学センターが新設される一方で、この新しい教育実習改善の問題をも扱うセンターとして教育実践研究指導センターの新設も図られ始めたところであった。大澤欽治学部長を中心に、文部省との折衝、他大学の既設センター見学など検討小委員会のメンバーの精力的な活動が進められる中で、翌昭和55(1980)年、教育工学センターから教育実践研究指導センター設置に向けての組織作りが進められた。学部には当時授業分析室に閉回路テレビシステムが導入され、附属学校の授業を学部の教師教育関連授業に取り入れる試みなどもなされていた。センターはこの授業分析室の機能を発展的に解消し、一方で教育工学的手法や情報処理機器を用いた教育研究、一方で授業分析やマイクロティーチングなどを用いた教育実習の改善研究という二つの領域から構想された。昭和56年度の概算要求事項として要求され、昭和57(1982)年に設立が認められた。同年

6月、センターの教育工学部門担当の専任教員として山西潤一講師が着任し、同じく教育実習担当部門の専任教員として、富山県教育界から、長年教育行政に携わってこられた前教育長屋敷平州教授が着任した。センター長事務取り扱いには大澤欽治学部長が就任し、センターの骨格がここに完成した。「センター規則」からセンターの目的と業務を示す。

目的：センターは教育実践に関する理論的・実践的研究および指導を行うことを目的とする。

業務：センターは前述の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 教育実習の改善に関する研究および実践的指導ならびに訓練プログラムの開発に関すること
- (2) 授業に関する実験的研究およびその指導に関すること
- (3) 教材・教具の開発研究およびその指導に関すること
- (4) 教師教育改善のための基礎的・実証的研究に関すること
- (5) 資料の収集および整備に関すること
- (6) 紀要の刊行など研究成果の発表に関すること

### 第 2 節 施設・設備

昭和58(1983)年1月、鉄筋2階建て530平方メートルの立派な教育実践研究指導センターが教育学部



昭和58年完成の教育実践研究指導センター

第2棟に隣接して建築された。センター長室、教官研究室の外、授業実践研究室、映像教材開発室、マイクロティーチング室、訓練プログラム開発室、教材資料作成室の5つの研究室が設けられ、教育実践研究指導センターとしての機能が十分発揮できるよう機器等が整備された。

以下に各研究室の主目的と設置機器を示す。

授業実践研究室：TV、VTR、OHP等の視聴覚機器の導入による授業の分析および評価の研究と指導。授業場面を用いての教師の意志決定等についてのシミュレーション。

100インチビデオプロジェクター、VHS、U各種ビデオ再生録画機、カラーデータビューア、吊り下げ式20インチモニターテレビ6台、映像、音声系制御卓。

映像教材開発室：ビデオ教材の開発作成。授業実践研究室、マイクロティーチング室での授業実践行動の記録と編集。CCTVシステムによる授業実践行動の記録と編集。

マイクロティーチング室：小グループでの授業研究と指導。授業スキル、教授行動の分析。

訓練プログラム開発室：教育情報データベースの作成による授業分析等の研究。教材資料の管理検索。教育情報処理の訓練。個別学習用CAIシステムによる教授スキルの研究と指導。

教育情報処理システム；IF800Model30、マークカードリーダー、データ通信用音響カプラー、リレーショナルデータベース。HP86、XYプロッター、ラインプリンタ。グラフ作成、波形解析用ソフト。

昭和58年、情報検索システム(JOIS,DIALOG)可動。教育研究に必要な文献資料を、より早く正確に入手できるよう通信回線を利用した情報検索システムが導入された。

教育用LAN導入；インテック社のAcemate B28をサーバにNECパーソナルコンピュータ8800MK5台、高速漢字プリンタ、40MB固定ハードディスクを接続。教育用データの分析、CAI教材の作成、生徒のファイル管理、図書資料用データベースなど、教育用情報処理の教育と研究に活用される。個別学習用ビデオシステム；ナショナル製のインタラクティブ学習システム5台が導入される。本システムによりビデオ教材による個別的な教育技術の指導、授

業研究が活発に行われる。特に教育実習時の実習生の個別学習では高い利用頻度であった。

### 第3節 新設まもないセンターへの期待

新設まもないこともあって、学部学生、学部教員、現職教員など多数の利用者がひっきりなしであった。その期待の大きさを示すエピソードとして、以下に見学者として来館された富山県総合教育センターのスタッフの感想を載せよう。

昭和58年6月、私ども所員がこもこも参観し、異口同音に感嘆と羨望の念を吐露したものです。まず、コンパクトで効率的な施設設備によって、教育実践の研究と指導の大幅な近代化が一挙に図られたということです。特に、教育工学的手法をもって授業研究のシステム開発が力強く実践されることは間違いありません。ここで訓練を受けて富山県に新規採用される方々に対し、総合教育センターはといったどのような現職教育をなせばよいかについて、ある種のたじろぎと研修計画の練り直しさえ迫られる思いをいたすと共に、国の行う果敢な施策には目を見張りました。……この施設を核に、学部内の横の連携が一段と緊密になり、ここに一種のアゴラあるいはフォーラムの場が咲くとすれば、そこで打ち出される教育指標が広く県内教育機関に大変良い刺激を与えることになると信じます。(富山県総合教育センター所報)

### 第4節 センターの発展期から充実期へ

昭和59(1984)年、2年の歳月を経て建物が新営され、内部施設も充実して、組織的にも機能的にもようやく整ってきた段階で、センター長事務取扱であった大澤学部長から初代センター長として選任された屋敷平州教授にバトンタッチされ、センターはより一層の発展期を迎えることとなった。国立大学教育工学センター協議会に加盟、同時に事実上進められていた金沢大学、福井大学、富山大学の北陸3大学の教育実践研究指導センターが連携しての教育実習改善に係る共同研究、新設の日本教育大学協会北

陸地区第2部会教育実践研究指導部門に加盟参加など全国組織、地方組織との連携のもとに実践研究ならびにそのための支援環境整備の充実が図られた。

対外的には毎年夏休み、冬休みを中心に現職教員を対象とした「パーソナルコンピュータの教育利用」に関する公開講座やワークショップの開講。学部内においては、教科の枠を越えた教育実践研究推進の為の研究プロジェクトの発足、教育実習の改善や教育実践研究について語り合う教育談話会の開催など、専門研究の枠を越えて多くの教官が集うフォーラムとしてセンターが活発に利用された。

昭和61(1986)年、初代センター長屋敷平州教授の退官に伴い、第2代センター長に教育学の藤井敏孝教授が就任。また、専任教員として富山県教育界から同教育界で指導的役割を果たされた佐々木光三氏を教授に迎えた。新しい体制のもとでも教育実践研究が活発に行われ、特に「教員養成における情報処理教育」「教育実習の事前事後指導におけるセンターの役割」等について、国立大学教育工学センター協議会および研究会や北陸3県教育工学研究会などにおいて専任教員の山西助教授が積極的に研究発表を行ってきた。また、学部教職科目の自由選択科目として「教育情報科学(2単位)」が正式に開講され、学校教育でのコンピュータ利用教育が進む中で、教員養成学部での情報教育の第1歩が踏み出された。また、同61年にはセンター図書資料の充実としてThe International Encyclopedia of Education全10巻が購入され、世界の教育研究資料が活用されることとなった。

さらに、昭和62(1987)年にはセンターの情報教育用設備としてApple社製パーソナルコンピュータMacintosh II20台とDec社製ミニコンMicro VAX IIによる教育用ネットワークが設備され、情報教育の充



現職教員を対象とした公開講座

実が図られた。

現職教員対象の様々なイベントもセンター主催で開催されたが、中でも昭和63(1988)年2月にはSMILE(Society for Microcomputing in Life and Education)の全国大会が開催され、コンピュータ通信と教育・社会、学校教育—学習の道具としてのコンピュータ利用、教育用ソフトウェア技術の新展開と題する3つのシンポジウムと東京大学鈴木良次教授による特別講演「機械と個の発達」が行われ、県内外から外国人30名を含む250人が参加し、白熱した議論が展開された。

## 第5節 センターの新しい時代

昭和63(1988)年4月よりセンター専任の佐々木光三教授が第3代センター長に就任された。同時に教育学部では野村昇学部長のもとで教員養成を主目的としない新しい課程として「情報教育課程」が産声をあげた。情報教育課程は教育情報コースと環境情報コースの2コースからなる課程であった。教育情報コースは従来センターが行ってきた教育工学部門の教育研究と研究領域的に重なる部分が多々あると同時に、センター専任教員の一人、山西潤一助教授が同コースに移籍することで、センターと教育情報コースの協力関係が出来上がった。教育実践研究指導センターの教育工学部門では従来から学生、現職教員を対象とした情報教育に係る研究指導を行ってきたので、以後は教育情報コースの学生にも広くセンターを開放し、相互の充実が図られるべく協力し合っていくこととなった。教育情報コースの学生にとっては、情報機器が整備されている同センターでの研究利用が多くなり、教育情報の学生が他専攻の学生の指導を行うなど、学生間の研究利用を中心としたコミュニケーションの場としてのセンターの活性化が進んだ時期でもあった。

山西助教授の情報教育課程への移籍に伴い、教育工学部門の専任教員として平成元年、吉田雅巳講師が着任。従来から行ってきたセンターのプロジェクト研究も新しい流れのなかで、以下の2つを核に進められることになった。

(1) 教育実習の改善および教育技術に関する研究

(2) 教師教育における情報教育およびコンピュータの教育利用。

センターの利用者も年々増加の一途で、延べ人数で年間平均5,000人以上の学生教官の利用があり、文字通りセンターが学部の共同利用研究施設としての役割を果たしていた。特に、卒業研究でのパーソナルコンピュータの活用が急増しており、対応に苦慮するほどであった。教師教育における情報教育の充実が叫ばれる時代にあって、センター諸設備が教育研究にますます活用されるようになってきた。

## 第6節 センターの新たな発展

平成5(1993)年4月、センター長の佐々木光三教授の退官の後、第4代センター長として理科教育の長井真隆教授が選任された。同時に専任教員として文部省から山極隆教授が着任。学部にあっては大学院修士課程の設置に向けての取り組みが精力的に進められる中、実践研究の場としてのセンターの役割がますます重要視され、センターの新たな発展が始まった。学部の教官の自由な論議の場としてのセンターフォーラムも活発に行われ、研究プロジェクトの共同研究の数も増してきた。平成5年度の研究プロジェクトと研究代表者を示す。

- (1) 技術科「情報基礎」における総合的カリキュラム；技術科、穴山 彊
- (2) 障害児教育におけるコンピュータ利用；附属養護、酒井義久
- (3) 子供の表現の高まる教材開発と指導カリキュラム；附属養護、早川隆志
- (4) 環境教育と自然災害教育；環境教育、宇井啓高
- (5) 教師教育における情報教育；情報教育、向後千春
- (6) 新しい学力観に基づく情報教育のカリキュラム開発と授業設計；情報教育、山西潤一

平成7(1995)年4月より第5代センター長にセンターの山極隆教授が就任。主任視学官として長年教育行政に携わられた経験を生かし、教育実習に関わる実践的諸問題の解決に努力された。またセンターでは専任教員の吉田助教授が「教師を目指す人のためのコンピュータ講習会」を夜間や土曜日に多数開講し、多くの教員志望の学生の資質向上に努力

した。以下に参加した学生の感想の一部を記す。

(1) コンピュータの使い方をほとんど知らなかった

ので、この講習を受けて大変満足しています……。

中学校教員養成課程  
(2) この講習会に参加して頭の中が整理された気分です。……コンピュータを利用した授業とコンピュータ自体の学習をうまく組み合わせると効果的な指導を考えたいと思います……教員研修生

一方、情報教育課程の山西教授らが中心になって、「教師のためのマルチメディア講座」が小学校、中学校、特殊教育、教育センターなどの教員対象に毎年開催された。

ここでも、新しい学力観や国際理解と情報教育を結びつけた内容は大変貴重であったとか、非常に分かりやすく今後の授業研究に参考になったという意見が参加者の多くから聞かれた。また、富山県教育工学会との共同セミナー開催等を通じて多くの現職教員への情報教育や教育工学的手法による授業改善の啓蒙活動が行われた。以下、センターが関連した研究会の主なものを記す。

- (1) 平成7年7月：国際電子ネットワーキング教育学会富山大会：山極隆教授の「ネットワークを活かしたこれからの学校」と題した基調講演の外、イギリスとのテレビ会議を通してネットワークの教育利用の可能性に関して討議するため、県内外からの約100名の研究者や教師が参加。
- (2) 平成7年11月：富山大学リカレント学習コース「インターネットによる情報宇宙10日間の旅」：「既成の概念を打ち砕き新たな文化を創造するインターネットの魅力」についての議論から始まり、「電子メール」「ビデオ会議」「ネットワークエチケット」等々、インターネットに関わるあらゆる内容を、まさに情報宇宙を旅するがごとく体験的に学習する講座。30名の市民が参加。
- (3) 平成8(1996)年2月：日本教育工学会「冬の合宿」研究会：「マルチメディア・ネットワークは教育を変えるか」というテーマのもとに、北は北海道から南は徳島まで約150名の研究者や教師が参加。大学の研究者と学校現場の教師が「マルチメディア・ネットワークの可能性とその課題」について様々な角度から議論を交わした。

平成8年4月、専任の吉田雅巳助教授の転出に伴

い、小学校の教員経験のある気鋭の若手研究者堀田龍也講師が着任。学校現場の教員との共同の実践研究がますます増加した。

インターネットの普及が進み、センターもホームページを開設。センターの紹介のみならず、教育に役立つ他のサイトへのリンク集など情報提供サービスの充実も積極的に行われた。学校現場へのインターネットの普及も急速に進み、情報教育への内地留学を希望する現職の教員の数が急増。情報教育担当の教官、センターの教育学部部門担当の教官の協力の下、多くの現職の教員がセンターで情報教育の学びの一步を始めた。内地留学の教員の数も延べ100名近くになり、現職教育のためのセンターとしての役割がますます重要になってきている。

## 第7節 センターの新たな方向

教育実践研究指導センターとして発足して17年の

歳月が過ぎた。教育実習の改善、教育工学的手法による教育改善などを主目的にしてきたセンターであり、その間、歴代のセンター長、専任教員の努力で学内にあっては共同研究センターとしての役割を果たし、学外に向けては現職の先生方への公開講座や内地留学等を通して、時代に応じた技術へのスキルアップの役割を果たしてきた。しかしながら、多様化した教育の諸問題に対応すべく、新たな発展充実の道が模索された。その結果、学部教育、教育実習、現職教育のそれぞれの充実を図り、従来の教科指導の面のみならず、教育相談を含む総合的かつ実践的な力量形成の場としてのセンターへと全国的に改組が始まってきた。富山大学でもこの流れに遅れることなく、平成12年度よりセンターを改組し、教育実践研究開発部門、学校教育相談実践部門、教師教育研究開発部門からなる教育実践総合センターへと生まれ変わることが決まった。新たなセンターとしてますますの発展が期待される。

### 教育学部と教師教育

平成5年3月 退官  
佐々木 光三  
(実践センター・教育実践)

私が教育学部附属教育実践研究指導センターに勤務したのは、1986（昭和61）年9月から1993（平成5）年3月までです。公立学校から転じた経緯もあって、センターの名称からして一体何をするとするか把握しにくく、自分がここで何をすべきなのか、当初は手近の資料を読み漁ったものでした。

各大学の同種のセンターには、設置経緯やスタッフの専門分野の多様性やで様々な特徴があり、本学では山西助教授（当時）が教育学部（情報工学）を担当され、私は屋敷教授の後任なので、ともかくも「教育実践」分野ということに着任しました。「教育実践」の解釈には色々あるでしょう。私はとりあえず、教育実習について考えて見る事にしました。教育実習をセンターの守備範囲と見ていない大学の方が多かったと思いますが、そのことを多少不思議にも感じました。しかし後年、教員養成大学の教育実習協議会の席上、実習の仕事はセンターにやらせておけばラクでいいよ、と言われた率直な先生があり、やっぱり、と苦笑させられた次第です。

着任当初（昭和末期）は教員採用の環境がそれほど厳しくはなく、学生の進路は第一に教職であり、

実習の態度は真剣でした。実習を契機に学生の意識が高まり、使命感さえ自覚するようになっていられることが実感できました。

しかし時を経るに従って、課題の存在を感じるようになりまして。研究者のテーマとして適当かどうかは別として、実習単位の学年分割、実習校の選定基準、副実習の内容・方法や連絡調整、実習担当教師への指導・指示内容、実習成績評価など、実際上直面する様々な問題です。事前事後の指導や実習の手引き、実習日誌などにも、PDSの過程が必要と思いましたが、従来の積み重ねがあるだけに、センターだけで急な解決は出来ません。問題解決にはデータを集めねばと、私なりに調査・分析を試みましたが、改善につながる提案にまとめることも出来ないままに時が過ぎました。まことに汗顔の至りです。時を同じくして、大学や学部の状況には急激な変化が起こり始めていました。

平成に入って、教職関係では免許法の改訂から、大学院設置への対応策が課題となる一方、ゼロ免課程の導入が各大学に広がり、また設置基準の大綱化等の大学改革への要請、全学カリキュラムの改革な

どに伴って、センターの存在が早急に見直しを迫られる事態になったのです。私自身は、この激変の途中で抜けてしまった形なので、いまや単なる繰り言になります。現在の思いをいささか述べさせていただきます。

一時期、おそらくアメリカの教育学界の影響から教師不要の教育を求めるカリキュラム改革が志向され、カリキュラム研究の流行になったことがあります。それがやがて根底から反省を迫られたのは、それほど昔ではありません。情報激震の時代であればこそ、人間的な魅力を備え、知性と情熱をもって子供たちと取り組む教師が一人でも多く居て欲しいは

ずです。その育成ファームは、現実には教員養成学部以外に考えられないと思います。

児童・生徒数の減少に伴う（？）学部の数的枠の圧縮は焦眉の問題で、大学の立場から様々な対応策が講じられるのも当然だと思います。しかし、よもやとは思いますが、そのことから、万が一にも優秀な初・中等教育の教師養成の機能に影響が出たりしては、後世への負の遺物はそれこそ最大になるでしょう。学部・大学院の責務はますます重大であると思います。ご精進とご発展を念願してやみません。

(1998.9記)